

## 期日指定定期預金

(2023年1月4日)

1. 商品名	期日指定定期預金
2. ご利用いただける方	○個人のお客さま
3. お預入期間	○最長預入期限 3年(据置期間 1年) ○お預入日の1年後の応当日から最長預入期限までの間で、全部または一部について満期日を自由にご指定できます。満期日のご指定がない場合は、最長預入期限が満期日となります。 ○お預入時のお申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続(元金継続または元利継続)のお取扱いが可能です。
4. お預入方法 (1)お預入方法 (2)お預入金額 (3)お預入単位	○一括してお預入いただきます。(総合口座通帳、定期預金通帳の場合はATMによるご入金も可能です。) ○1円以上300万円未満 ただし、総合口座は1万円以上 ○1円単位
5. 払戻方法	○満期日以後に一括して払い戻します。 ○お預入日の1年後の応当日から最長預入期限までの間に満期日をご指定いただければ、全部または一部(1万円以上)について払い戻しが可能です。 ○満期日をご指定する場合には、1か月前までにご通知ください。
6. 利息 (1)適用利率 (2)利払方法 (3)計算方法 (4)税金 (5)金利情報の入手方法	○お預入時の店頭表示の利率を満期日までのお預入期間に応じて適用します。 期間区分:1年以上2年未満…「2年未満」の約定利率 2年以上3年未満…「2年以上」の約定利率 ※ただし、金利情勢によっては、期間別の金利差がない場合があります。 ○自動継続の場合には、継続日の店頭表示の利率を適用します。 ○満期日以後に一括してお支払いします。 ○付利単位を1円、1年を365日とした日割計算で、1年複利の方法により計算します。 ○お利息については、お客さまが居住者である個人の場合は2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間のお受取に際し、20.315%(所得税および復興特別所得税15.315%、住民税5%)の税金が源泉徴収され、源泉分離課税となります。 障害者等の少額預金利子の非課税制度の対象となるお客さまは、マル優のお取扱いも可能です。 ○金利は店頭または当行ホームページにてご確認ください。 ○ATMでお預け入れする場合、定期預金種類選択画面に表示します。

7. 手数料	○ございません。
8. 付加できる解約に関する事項	○満期日にご指定の預金口座への自動解約入金が可能です。
9. 中途解約時のお取扱い	○満期日前にご解約する場合は、お預入期間に応じた期限前解約利率(次ページご参照)により計算した利息とともにお支払いします。
10. 付加できる特約事項	○総合口座通帳をご利用の個人のお客さまについては、総合口座の担保としてのお取扱いが可能です。 (貸越限度額は、担保定期預金の90%以内で最高300万円、貸越利率は担保定期預金の「2年以上」の約定利率に年0.5%を上乗せした利率になります。)
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	○一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 ※お取引についてのトラブル等は、上記ADR機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用が可能です。金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず民事上の紛争を解決しようとする当事者のため、行政庁が指定・監督する中立・公正な紛争解決機関(金融ADR機関)が関与して、その迅速・簡便・柔軟な解決を図る制度のことであります。
12. その他参考となる事項	○元金継続の場合は、お預入時の金額にて、満期日に前回と同一期間の期日指定定期預金に自動的に継続します。 ○元利継続の場合は、満期日にお支払いする利息を元金に組入れて、前回と同一期間の期日指定定期預金に自動的に継続します。 ○満期日以後の利息は解約日または書替継続日における店頭表示の普通預金利率により計算します。 ○この預金は、預金保険制度による保護の対象となります。 (ただし、決済用普通預金以外の他の保護対象預金と合算して、1預金者につき1,000万円までの元金とその利息が保護されます。)

## 期日指定定期預金の期限前解約利率のお取扱い

○当行がやむをえないものと認めて当該預金を満期日前に解約する場合には、その利息(以下「期限前解約利息」という)はお預け入れ日から解約日の前日までの日数について、お預け入れ日数に応じた利率算定式で計算した期限前解約利率(小数第4位以下切り捨て)によって計算します。

約定期間 解約日 までのお預け入れ日数	3年
6か月未満	解約日の普通預金利率
6か月以上1年未満	「2年以上」約定利率×40%

据置期間経過後、1か月前の告知なしで解約する場合の解約利率は以下のとおりとなります。

約定期間 解約日 までのお預け入れ日数	3年
1年以上1年半未満	「2年以上」約定利率×50%
1年半以上2年未満	「2年以上」約定利率×60%
2年以上2年半未満	「2年以上」約定利率×70%
2年半以上3年未満	「2年以上」約定利率×90%